

1 議事日程（初日）

[平成20年太宰府市議会第3回（9月）定例会]

平成20年8月29日

午前10時開議

於議事室

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 認定第1号 | 平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第2号 | 平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第3号 | 平成19年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 認定第4号 | 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 認定第5号 | 平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 認定第6号 | 平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第7号 | 平成19年度太宰府市水道事業会計決算認定について |
| 日程第11 | 認定第8号 | 平成19年度太宰府市下水道事業会計決算認定について |
| 日程第12 | 議案第62号 | 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 議案第63号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（専決第2号）について） |
| 日程第14 | 議案第64号 | 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第15 | 議案第65号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第16 | 議案第66号 | 市道路線の認定について |
| 日程第17 | 議案第67号 | 筑慈苑施設組合への加入について |
| 日程第18 | 議案第68号 | 大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合同規約の変更について |
| 日程第19 | 議案第69号 | 太宰府市名誉市民条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第70号 | 太宰府市総合計画審議会条例を廃止する条例について |
| 日程第21 | 議案第71号 | 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第72号 | 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第73号 | 太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第74号 | 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につ |

いて

- 日程第25 議案第75号 特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第76号 太宰府市立公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第77号 太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第78号 太宰府市緑地の保全に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第79号 太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第80号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第81号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議案第82号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第33 議案第83号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第34 議案第84号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第35 議案第85号 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 原田久美子 | 議員 | 2番 | 藤井雅之 | 議員 |
| 3番 | 長谷川公成 | 議員 | 4番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 5番 | 後藤邦晴 | 議員 | 6番 | 力丸義行 | 議員 |
| 7番 | 橋本健 | 議員 | 8番 | 中林宗樹 | 議員 |
| 9番 | 門田直樹 | 議員 | 10番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 11番 | 安部啓治 | 議員 | 12番 | 大田勝義 | 議員 |
| 13番 | 清水章一 | 議員 | 14番 | 安部陽 | 議員 |
| 15番 | 佐伯修 | 議員 | 16番 | 村山弘行 | 議員 |
| 17番 | 田川武茂 | 議員 | 18番 | 福廣和美 | 議員 |
| 19番 | 武藤哲志 | 議員 | 20番 | 不老光幸 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|------|----|
| 15番 | 佐伯修 | 議員 | 16番 | 村山弘行 | 議員 |
|-----|-----|----|-----|------|----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- | | | | |
|-----------------|------|--------|------|
| 市長 | 井上保廣 | 副市長 | 平島鉄信 |
| 教育長 | 關敏治 | 総務部長 | 石橋正直 |
| 協働のまち
推進担当部長 | 三笠哲生 | 市民生活部長 | 関岡勉 |
| 健康福祉部長 | 松永栄人 | 建設経済部長 | 木村洋 |

会計管理者併 上下水道部長	古川泰博	教育部長	松田幸夫
総務・情報課長	木村甚治	経営企画課長	今泉憲治
市民課長	木村和美	福祉課長	宮原仁
都市計画課長	神原稔	上下水道課長	宮原勝美
教務課長	井上和雄	監査委員事務局長	井上義昭

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成20年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

15番、佐伯 修議員

16番、村山弘行議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの27日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第11まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第4、認定第1号「平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第11、認定第8号「平成19年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本年は例年より梅雨が早く明けまして、その後は真夏日が長く続きましたけれども、ようやく朝晩は涼しさを感じる時期になってまいりました。

平成20年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私とも大変ご多用の中にもかかわりませずご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、9月定例議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

皆様には喜ばしいご報告をさせていただきます。

8月8日から世界の204の国、地域の選手参加のもと、17日間にわたりまして北京オリンピックが開催されました。皆さんも日本選手のすばらしい活躍を毎日耳にされたことと思います。

このオリンピックにおきまして、本市の太宰府南小学校、太宰府東中学校を卒業された緑台区出身の藤本素子さんが出場されました女子ソフトボールが見事金メダルを獲得をされました。藤本さんもチームの一員として金メダル獲得に貢献をされました。子供のころからの夢をはぐくみ、みずからを鍛え、夢を実現をされましたことは、後輩や私たちに熱い感動と元気を与えてくれました。心よりお祝いを申し上げます。

なお、市表彰条例の規定によりまして特別表彰することに決定をいたしまして、急遽8月27日に藤本さんにおいでいただき、市役所におきまして表彰式をとり行いましたので、ご報告をしておきたいと思います。

次に、マニフェストにお約束いたしておりました項目のうち、「市役所の開庁時間の延長及び休日の開庁について」でございます。

より質の高い市民サービス、窓口業務を目指しまして、2月23日から6月28日までの毎月第2、第4土曜日の開庁を試行いたしましたけれども、多くの市民から好評をいただいたところでございます。現在、今後の方向につきまして庁内検証委員会を設置し、検討を行っておりますので、決定次第、議会にもお知らせをしていきたいというふうに思っております。

次に、安全・安心なまちづくりについてでございます。

本年6月の東京秋葉原での無差別殺傷事件など、痛ましい事件が後を絶たず、市民の皆様のかけがいのない生命、財産を守ることは極めて重要な課題となっております。

筑紫野警察署管内におきましては、昨年9月から毎月第2、第4金曜日を「一斉街頭活動の日」と定め、多くの関係機関、ボランティア団体などによります登下校時の児童・生徒の見守りや防犯パトロールなどが精力的に実施されているところでございます。

本市におきましても、安全・安心のまちづくりの実現を目指しますために、「太宰府市安全・安心のまちづくり連絡会議」を本年6月27日に発足をさせました。今月3日には中央公民館におきまして「太宰府市安全・安心のまちづくり市民総決起大会」を開催をいたしました。大会では、市民、関係団体など約500名の参加をいただき、最後に「安全・安心のまちづくり」を推進するため、市民、事業者、関係団体等が一体となって活動に取り組む決議を行ったところでございます。

次に、筑慈苑施設組合への加入についてでございます。

本市におけます火葬業務につきましては、昭和55年7月より太宰府北寿苑におきまして開始をいたしましたけれども、平成16年に地元と新施設建設に関する協定書を締結し、新施設建設の方向へ向かっておりました。工事期間中の火葬業務を筑紫野・春日・夜須筑慈苑施設組合へ受け入れ依頼をいたしましたけれども、平成17年10月に、工事期間ではなく、今後の火葬業務の受け入れについて同組合加入をお願いしたところであります。本年3月に組合加入につきまして同組合より基本的承諾をいただき、8月19日に調印式を行い、協定書の締結をいたしました。平成21年4月からは、筑紫野市、春日市、大野城市、筑前町と本市で構成します筑慈苑施設組合が運営いたします筑紫野市の筑慈苑で火葬業務を行うことにしたいと思っております。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、平成19年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定8件、名誉市民の同意1件、専決処分承認を求めるもの1件、財産の取得1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、一部事務組合加入1件、一部事務組合の規約の協議1件、条例の廃止・一部改正11件、補正予算6件、合わせて32件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

認定第1号から第8号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、認定第1号「平成19年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成19年度一般会計決算額は、歳入が202億4,882万1,993円、歳出は190億6,483万7,431円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は2億2,033万1,785円、1.1%の増、歳出は3億2,930万5,608円、1.7%の減となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は11億8,398万4,562円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源9,316万3,478円を差し引いた実質収支は、10億9,082万1,084円の黒字決算とすることができました。

平成19年度も、前年度に引き続き極めて厳しい財政状況でございましたけれども、市税を初

めあらゆる収入の財源の確保に努めますとともに、経費の節減、事業の見直しなど積極的に行いまして、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信をいたしております。これもひとえに議員の皆様を初め、市民各位のご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進め、本市が抱える諸問題、課題に職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様を初め、市民各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成19年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明を申し上げます。

平成19年度は、歳入総額63億7,683万2,444円、歳出総額65億2,120万3,408円で、対前年度比では、歳入8.6%、約5億684万円の増、歳出で10.9%、約6億3,843万円の増となっており、歳入歳出差し引き1億4,437万964円の赤字決算となっております。

本歳入不足につきましては、平成20年度補正予算としまして、平成20年5月30日付で専決処分をさせていただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいたところでございます。

保険税収入の伸びは鈍化する中で、被保険者の増加でありますとか、あるいは高齢化等によりまして医療給付費は年々増加をいたしまして、あわせて介護給付費に対する介護納付金は微減をいたしておりますものの、依然として国民健康保険税の中で徴収しております介護保険料に歳入不足を生じていることも赤字の決算となった要因の一つでございます。

歳出の根幹をなす保険給付費は、対前年度比11.3%、約4億2,364万円の大幅増の41億7,016万5,146円となっております。

なお、財源不足に対応するための国民健康保険事業特別会計財政調整基金は、運用利息の2万6,305円の積み立てを行い、基金の残高は14万8,051円となっております。

平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されまして、大幅な医療保険制度の改正が行われ、医療制度がますます複雑化しておりますけれども、本市といたしましては適用の適正化、レセプトの点検の実施によりまして医療費の適正化、保険税の収納率向上対策、さらには本年4月から医療保険者に実施が義務づけられました生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の推進など、国民健康保険財政の安定化に向けまして、一層の運営努力を行ってまいりたいと思っております。

次に、認定第3号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明を申し上げます。

平成19年度は、歳入総額58億8,631万7,782円、対前年度比では3.9%、約2億1,975万円の増に対し、歳出総額58億8,325万8,123円で、対前年度比では5.6%、約3億1,154万円増加しております。歳入歳出差し引き残額は、305万9,659円となっております。

なお、老人保健制度は、本年4月より後期高齢者医療制度に移行いたしておりますので、老人保健特別会計は2年間で清算をしまいたします。

次に、認定第4号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成19年度は、歳入総額33億3,332万369円、歳出総額32億4,315万2,838円で、前年度と比較いたしますと、歳入2.8%、歳出2.4%の増となりました。歳入歳出差し引き残額は、9,016万7,531円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費29億3,836万3,263円で、歳出総額の90.6%を占めております。

本市では、高齢化率も19%を超え、介護給付費の増加もしばらくは続くものと見込まれる中で、介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営に今後も努めてまいりたいと思っております。

次に、認定第5号「平成19年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成19年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が879万6,405円、歳出が864万8,292円となっております。歳入歳出差し引き14万8,113円の繰り越しとなっております。対前年度比では、歳入68.5%、歳出では70.5%と、いずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、歳入では平成18年度で全額償還された方がおられたことで、対象者の減によります償還額の減及びそれに伴う県補助金の減額によるものでございます。

また、歳出におきましては、公債費、簡易保険からの借入金でございますけれども、その償還によります減が主な理由でございます。

次に、認定第6号「平成19年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

決算額は、歳入歳出それぞれ7,940万1,465円で、内容は高雄公園用地購入費借入金の一部を償還いたしました。財源といたしましては、7,940万1,465円の一般会計からの繰り入れを行っております。

なお、平成19年度で高雄公園用地購入費借入金の償還が完了をいたしました。

次に、認定第7号「平成19年度太宰府市水道事業会計決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、平成19年度末におけます給水人口は5万3,420人で、行政人口に対します普及率は78.3%となっております。

次に、平成19年度の年間総給水量は499万6,446m<sup>3</sup>で、前年度より2.3%、11万1,841m<sup>3</sup>の増となっております。建設改良工事は、配水管布設工事9件、老朽管更新等の配水管布設がえ工事4件、その他水道施設テレメーター更新工事等4件を実施をいたしました。

次に、経理面でございますけれども、収益的収支では、総収益12億3,102万5,286円に対しまして、総費用11億1,964万8,761円で、差し引き1億1,137万6,525円の純利益を生じております。

純利益が生じた主な理由といたしましては、平成18年度に資本的収入から組みかえました営業外収益の加入負担金1億5,688万円と、給水収益の1.4%の伸びによるものでございます。

資本的収支につきましては、歳入総額1億571万7,600円に対しまして、支出総額5億3,384万9,084円で、差し引き4億2,813万1,484円が不足いたしましたけれども、この不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成19年度の水道事業会計の決算概要でございます。

次に、認定第8号「平成19年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」をご説明を申し上げます。

平成19年度は、総額4億9,430万円を投じまして、管渠整備に努めました。工事の概要といたしましては、汚水管渠714.05m、面積にいたしまして15ha、雨水管渠445.02mを整備いたしました。

なお、北谷地区汚水管渠築造工事等にかかります予算3億2,423万円を平成20年度へ繰り越しといたしております。

水洗化人口は、前年度比0.9%の増、6万4,219人となり、行政人口に対します水洗化人口普及率は94.2%、年間有収水量は、前年度比0.8%の増の595万5,906m<sup>3</sup>となっております。

次に、経理面でございますけれども、収益的収支では、総収益15億7,366万7,113円に対しまして、総費用15億4,768万2,131円で、差し引き2,598万4,982円の純利益を生じました。

資本的収支につきましては、収入総額14億7,019万6,000円に対しまして、支出総額19億5,413万8,270円で、差し引き4億8,394万2,270円が不足いたしましたけれども、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が、平成19年度の下水道事業会計の決算概要でございます。よろしく認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第4から日程第11までの平成19年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の清水章一議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の小柳道枝議員とすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番(清水章一議員) 今回の決算特別委員会の委員長に私清水章一、副委員長に小柳道枝議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明をいたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月16日及び9月17日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月18日を予定いたしておりますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により9月1日月曜日午後1時まで事務所に提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は本日の議会関係会議終了後及び9月12日の午前10時からになっています。

以上で説明を終わります。

○議長(不老光幸議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第62号 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて

○議長(不老光幸議員) 日程第12、議案第62号「太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第62号「太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて」をご説明を申し上げます。

名誉市民につきましては、太宰府市名誉市民条例に規定されておりますとおり、本市の市民または本市に特に関係が深い方で、本市の発展、公共の福祉の増進、文化の発展向上または市政に貢献し、その功績が顕著で、市民が深く尊敬し、感謝するに値すると認める方に対しまして名誉市民の称号を贈り、その功績を顕彰するものでございます。

伊藤善佐氏につきましては、昭和50年4月から3期12年間にわたりまして市町議会議員を務められ、昭和58年から1期4年間、市議会議長の職にもつかれました。その後、昭和62年4月からは2期8年間、市長を務められました。町議会議員から通算いたしますと実に20年間の長きにわたり本市の発展に力を注がれました。市長退任後も、財団法人古都大宰府保存協会理事長を本年6月まで務められるなど、文化の発展向上にもご尽力をいただいたところでございます。これらの功績によりまして、まさに本市の名誉市民としてふさわしい方と思っております。

略歴等をご参照の上、ご同意いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13と日程第14を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第13、議案第63号「専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（専決第2号）について）」及び日程第14、議案第64号「財産の取得（史跡地）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第63号及び議案第64号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第63号「専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（専決第2号）について）」をご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、平成20年5月分の医療費の支払いに737万9,675円の不足が生じたことによる医療費の増額補正及び今後も医療費の月遅れ請求が発生することから、予備費に4,479万5,000円を計上させていただき、歳入歳出それぞれ5,217万5,000円を追加をいたしまして、予算総額を6億1,073万5,000円とする専決処分を平成20年7月10日付でさせていただいたもので

ございます。

財源につきましては、国及び県の過年度分精算金を同額にて充当をいたしております。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第64号「財産の取得（史跡地）について」をご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力によりまして着実に進んでおるところでございます。深く感謝を申し上げたいと思います。

今回、取得を予定をいたしております土地につきましては、特別史跡大宰府跡（蔵司跡）に位置しております、本市における最重要箇所と位置づけております。このたび、相手方との協議が調い、買い上げをいたしたく提案するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第13及び日程第14は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第63号「専決処分の承認を求めることについて（平成20年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（専決第2号）について）」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第63号は承認されました。

〈承認 賛成19名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第64号「財産の取得（史跡地）について」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

したがって、議案第64号は可決されました。

〈可決 賛成19名、反対0名 午前10時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15から日程第18まで一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第15、議案第65号「市道路線の廃止について」から日程第18、議案第68号「大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合同規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第65号から議案第68号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第65号「市道路線の廃止について」をご説明申し上げます。

今回、廃止を提案しております久保田線のほか7路線につきましては、通古賀土地区画整理事業により路線が完成しましたことから、従来どおりに供用しておりました路線を廃止するものでございます。

なお、完成後に再認定の路線につきましては、議案第66号で認定を提案しております。それぞれ道路法第10条第1項の規定に基づき、路線廃止を行うものでございます。

次に、議案第66号「市道路線の認定について」をご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております通古賀区画整理第6-1号線のほか16路線につきましては、土地区画整理事業第106条第2項に基づき管理を引き継いだ路線であり、久保田3号線につきましては、通古賀土地区画整理事業による路線の起点、終点が変更になるため、再認定をする路線でございます。

また、高雄坂口線につきましては、開発により帰属を受けた路線であり、川原5号線につきましては、通古賀地区都市再生事業により整備された路線でございます。それぞれ道路法第8

条第1項の規定に基づき認定を行うものでございます。

次に、議案第67号「筑慈苑施設組合への加入について」をご説明を申し上げます。

本件は、現在大野城太宰府環境施設組合で行っております火葬業務について、平成21年4月1日から筑慈苑施設組合に加入し、火葬場の設置、管理、運営に関する事務を筑紫野市、春日市、大野城市、朝倉郡筑前町及び本市で共同処理することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第68号「大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合規約の変更について」をご説明申し上げます。

本件は、平成21年4月1日から筑慈苑施設組合に大野城市及び太宰府市が加入し、火葬場の設置及び管理運営に関する事務を筑紫野市、春日市及び朝倉郡筑前町と共同処理することに伴い、大野城太宰府環境施設組合において当該事務を共同処理する必要がなくなったため、当該組合の共同処理する事務を変更するとともに、大野城太宰府環境施設組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19から日程第29まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第19、議案第69号「太宰府市名誉市民条例の一部を改正する条例について」から日程第29、議案第79号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第69号から議案第79号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第69号「太宰府市名誉市民条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、参照条例の一部改正によります条の繰り下げに伴う条文の整備を行うため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得るものでございます。

次に、議案第70号「太宰府市総合計画審議会条例を廃止する条例について」をご説明申し上げます。

太宰府市総合計画審議会の設置について、太宰府市附属機関の設置に関する条例の中で定めるため、条例の廃止を行うものでございます。

次に、議案第71号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

附属機関について、設置目的を現状に適したものとするとともに、既に目的を達成したものと判断する附属機関につきましては廃止をするため、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第72号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正の内容といたしましては、国家公務員の例に準じて、組合休暇を新設することに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

この組合休暇は、登録職員団体または労働組合の組合大会、役員会等正規の会合について、職員の権利ではなく任命権者の裁量によって認められるもので、その期間は1年に30日以内の必要最小限の期間となっており、また、当該期間についてはいかなる給与も支給をされません。

これまで職務専念の義務を免除する取り扱いとしておりましたが、無給休暇として、この期間と給与について明確化するものでございます。

次に、議案第73号「太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、育児休業をした職員の職務復帰後における号給の調整に関するものになりますが、これまで育児休業期間の2分の1を引き続き勤務したものとみなして給料の昇給調整を行っておりましたが、今回の法改正によりまして、国家公務員の例に準じ、当該換算率を「100分の100以下」に改めるものでございます。

そのほか、必要な規定の整備を行っておるところでございます。

次に、議案第74号「議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第75号「特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」は、関連がありますので一括してご説明を申し上げます。

今回の改正の内容につきましては、地方自治法の一部改正により、議員に支給される報酬の名称が「議員報酬」と改められましたので、題名のほか必要な規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第76号「太宰府市立公民館条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成11年に社会教育法の一部改正がされまして、公民館運営審議会の必置義務がなくなり、その後におきましても審議事項の発生もなく、その必要性もなくなったことに

に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第77号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、本年11月17日付をもちまして施行します吉松区の一部の住居表示に伴い、公共施設の住居表示変更を行うものでございます。

次に、議案第78号「太宰府市緑地の保全に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

附属機関の見直しにより、既に目的を達成したと判断する太宰府市緑地保護委員会規則については、廃止するため、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第79号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

公園の所在地を住居表示の施行に伴い改正いたしました。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30から日程第35まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第30、議案第80号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」から日程第35、議案第85号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第80号から議案第85号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第80号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10億5,786万円を追加をし、予算総額を192億8,002万円にお願いするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、水城橋改良工事の大野城市からの負担金、児童手当と文化財関連の国県負担金など、予算を追加させていただいております。

歳出の主なものといたしましては、財政調整資金積立金、支給対象児童増による児童手当、10月から健診回数を5回に増やすための妊産婦健診委託料、出産育児一時金の増によります国

民健康保険特別会計繰出金、史跡水辺公園内屋内プール改修工事、文化財総合的把握モデル事業関係費、個人住民税の公的年金からの特別徴収に要するシステム改修費など、緊急やむを得ない事業について予算を追加させていただきたいと思っております。

また、あわせて契約管理システムの保守委託料と賃借料、第五次総合計画策定業務委託料の債務負担行為の追加3件、起債発行可能額確定に伴う地方債の変更2件について補正をさせていただきます。

次に、議案第81号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ2,060万5,000円を追加し、予算総額を63億9,352万2,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、出産育児一時金の増額及び平成19年度の退職者医療療養給付費交付金精算返還金が主なもので、歳入につきましては、平成19年度の療養給付費等負担金の増額が主なものでございます。

次に、議案第82号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、4月の人事異動により1名の職員配置による職員給与費の増額によるものでございます。

次に、議案第83号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,574万4,000円を追加し、予算総額を34億7,271万1,000円にお願いするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、平成19年度介護給付費が確定したことに伴います返還金、それから介護給付費支払準備基金への積み立てでございます。

歳入の主な内容といたしましては、平成19年度の繰越金でございます。

次に、議案第84号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」をご説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支におきまして支出を1,495万1,000円増加をし、総額11億8,395万1,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、旧水城浄水場屋外施設の老朽化に伴います撤去費用及び撤去に伴う固定資産の除却費を計上したものでございます。

次に、議案第85号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収支におきまして収入を1,520万円増加し、総額29億7,082万円とし、支出を1,600万円増額し、総額35億3,723万5,000円にするものでございます。

補正の内容といたしましては、連歌屋区、四王寺林道の汚水管渠延伸に係る設計及び工事費

用を計上するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~